

茅ヶ崎市デジタル化推進方針

令和5年3月

茅ヶ崎市

目次

| | | |
|-----|---|----|
| I | 推進方針の策定にあたって | 1 |
| 1 | これまでの茅ヶ崎市の取組 | |
| (1) | 各種計画の策定 | |
| (2) | 時代に即した行政経営の基本方針 2017（C3 成長加速化方針）及び デジタル・トランスフォーメーション推進方針（DX 推進方針）の策定 | |
| (3) | 新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえた デジタル・トランスフォーメーション推進方針（DX 推進方針）の改訂 | |
| 2 | 国の取組 | |
| II | 基本方針 | 4 |
| 1 | 方針の趣旨 | |
| 2 | 方針の位置付け | |
| (1) | 茅ヶ崎市総合計画等との関係 | |
| (2) | デジタル・トランスフォーメーション推進方針（DX 推進方針）との融合 | |
| (3) | 国・県の計画や施策との関係 | |
| 3 | 方針適用期間 | |
| 4 | デジタル化推進における基本的な考え方 | |
| (1) | これまでの取組を踏まえた今後の方向性 | |
| (2) | 3つの方針 | |
| III | その他 | 10 |
| 1 | 方針の推進にあたって | |
| 2 | 方針の進行管理について | |
| IV | 資料編 | 11 |
| 1 | 茅ヶ崎市市民討議会での意見 | |
| 2 | 市民アンケートでの意見 | |
| 3 | 学識経験者による意見 | |
| 4 | 用語解説 | |

I 推進方針の策定にあたって

1 これまでの茅ヶ崎市の取組

(1) 各種計画の策定

本市では、まちづくりを情報化の視点から捉え、情報化の総合的かつ計画的な推進を図るために、平成 13 年 3 月に「茅ヶ崎市地域情報化基本計画」を策定しました。また、平成 21 年 3 月には、「茅ヶ崎市地域情報化基本計画」を全面改訂し、「ちがさき情報化プラン」を策定しました。

「ちがさき情報化プラン」では、「一体感が育まれた元気なまち、ちがさき～だれもが情報にふれ、いかし、そして、つながる」を基本コンセプトとして、公共端末の充実や公衆無線 LAN の設置などを進め、誰もが情報にふれることの出来る環境の構築に努めてきました。併せて、職員が使用する庁舎内の情報システムについても、平成 22 年 3 月に「茅ヶ崎市情報システム最適化計画」を策定し、住民情報全般を扱う基幹系システムを従来のメインフレームからオープン化し、平成 27 年 1 月から新システムとして稼働しました。

しかしながら、情報通信技術(ICT)の発展は目覚ましいものがあり、携帯端末の普及や公衆無線 LAN サービスのアクセスポイントなどの増加により、インターネットの利用はより身近なものとなりました。

このことから、行政に求める情報通信技術を活用したサービスに対する市民等のニーズはより多様化・高度化することとなり、今まで以上に情報通信技術の活用を行う必要があることから、平成 28 年 3 月に「ちがさき情報化プラン」の後継となる新たな「茅ヶ崎市地域情報化計画」を策定しました。

「茅ヶ崎市地域情報化計画」は、市政における情報化のみに焦点をあてたものではなく、茅ヶ崎市という地域の情報化を推進させるための計画であり、「ICT を活用した茅ヶ崎市の魅力ある未来づくり」を基本コンセプトとし、「ICT を活用した安全・安心なまちづくり」「ICT を活用した円滑な地域社会」「ICT を活用した効率的な行政経営」を施策展開の柱として様々な施策に取り組んできました。

(2) 時代に即した行政経営の基本方針 2017(C3 成長加速化方針)及びデジタル・トランスフォーメーション推進方針(DX 推進方針)の策定

本市を取り巻く状況として、将来的な歳入の大きな伸びが期待出来ず、また、歳出に目を向けると、扶助費等の社会保障関連経費について大幅な増加が見込まれており、これまで以上に厳しい行政経営を行う必要性が生じました。

そのため、地域の経営主体として、責任ある行政経営を行うため、職員一人一人がこれまで以上に危機感を持ち、人件費や扶助費などの義務的経費を含めたすべての歳出を徹底的に見直す必要性があったことから、平成 29 年 2 月に「時代に即した行政経営の基本方針 2017(C3

成長加速化方針)」を策定し、「持続可能な体制に向けた各種制度の見直し」「外郭団体への支援策等に関する見直し」「受益者負担の適正化に関する見直し」「時代に即した行政経営を行うための働きかたの見直し」といった4つの見直しに取り組むこととなりました。

こうした中、本市の経営の根幹を揺るがす将来的課題である「人的資源の減少」を見据えた中では、C3 成長加速化方針に基づく取り組みを通じて醸成した「働きかたの見直しマインド」をさらに昇華させ、逼迫した財政状況下においても投資的な観点を持ち、AI・RPAをはじめとした従来の業務プロセスをドラスティックに改革する「先進的 ICT 導入」を積極的に推進していく必要があったことから、令和元年7月に「デジタル・トランスフォーメーション推進方針(DX推進方針)」を策定し、「ICT 導入の推進による職員生産性の向上」「ICT 導入に関する側面的支援の強化」「ICT に係る庁内機運の醸成及び情報リテラシーの向上」「システムに関する効率的かつ効果的な調達等手法の調査・研究」に取り組むこととしました。

(3) 新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえたデジタル・トランスフォーメーション推進方針(DX 推進方針)の改訂

新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済・社会情勢のみならず、人々のあらゆる価値観・生活様式が大きく変容し、ICT の活用については、もはや社会的な基盤として当たり前求められるほどに、その必要性が増しました。

ウィズ・コロナを目指す状況の中では、行政事務における既成概念や慣例に囚われた行動様式を捨て、あらゆる行政サービスの提供モデルを刷新すべきであり、デジタル化を前提とした変革をこれまで以上に推進していく必要がありました。

こうしたことから、「職員の生産性及び情報リテラシーの向上を目的として、行政内部の事務を効率化させる ICT の導入を進めていく」こととしていた DX 推進方針について、ウィズ・コロナ時代における安全・安心な行政サービスの提供モデルを構築する必要があることから、「ICT を活用した非対面・非来庁型行政サービスの推進」を新たな具体的取組として追加し、令和2年8月にデジタル・トランスフォーメーション推進方針を改訂しました。

2 国の取組

新型コロナウイルス感染症対応で行政の非効率性が顕在化したことを端緒に、国はデジタル化を強力に推進するためのデジタル社会実現の司令塔として令和3年9月にデジタル庁を設置しました。デジタル庁はこの国の人々の幸福を何よりも優先し、国や地方公共団体、民間事業者などの関係者と連携して社会全体のデジタル化を推進する取組を牽引していきます。

また、デジタル技術の進展によりデータの重要性が飛躍的に高まる中、日本で世界水準のデジタル社会を実現するには、将来の目指す姿を描き、構造改革、地方の課題解決、セキュリティ対策といった多くの取組を、関係者が一丸となって推進する必要があることから、国は「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を策定しました。この計画は、目指すべきデジタル社会の実現に向けて、国が迅速かつ重点的に実施すべき施策を明記し、各府省庁が構造改革や個別の施策に

取り組み、それを世界に発信・提言する際の羅針盤となるものです。徹底的な国民目線でのサービス創出やデータ資源の利活用、社会全体の DX の推進を通じ、全ての国民にデジタル化の恩恵が行き渡る社会を実現すべく、取組を進めております。

また、国は自治体 DX 推進計画・自治体 DX 推進手順書を策定し、自治体の DX を後押しする仕組みを構築しました。自治体 DX において、①自治体の情報システムの標準化・共通化、②マイナンバーカードの普及促進、③自治体の行政手続のオンライン化、④自治体の AI・RPA の利用推進、⑤テレワークの推進、⑥セキュリティ対策の徹底を目指しています。

Ⅱ 基本方針

1 方針の趣旨

本市の情報化施策については、これまで計画を策定し、予め実施事業を計画に位置付けた上で、毎年度進行管理を行ってきました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大時のように、計画の策定時点では予測出来なかった事業に迅速に取り組む必要性がありました。

そのため、本方針については、「本市におけるデジタル化を推進していくための考え方や行動の基本を示すもの」とし、「デジタル技術の活用を推進し、あらゆる分野における創造的かつ活力がある発展が可能となるデジタル社会を実現する」ため、職員が目前の課題に対して、環境の変化や社会的な要請等を踏まえ、デジタル社会形成基本法に位置付けられた基本理念を実現できるよう、柔軟にデジタル化等に取り組んでいくこととします。

なお、デジタル化等の推進にあたっては、UI(ユーザーインターフェース)・UX(ユーザーエクスペリエンス)といった「使いやすさ」「満足度」を踏まえるものとするとともに、市の業務についても、長期的な視点を絶えず持ち、高齢化等の社会的な課題に適切に対応していくため、従来の仕事のあり方・やり方を積極的に改革します。

2 方針の位置付け

(1) 茅ヶ崎市総合計画等との関係

本方針については、本市の最上位計画である「茅ヶ崎市総合計画」に定めた将来の都市像や施策目標を実現するための事務事業である「茅ヶ崎市実施計画2025」に位置付けられた実施計画事業及び継続的事務事業を着実に実行する上でのデジタル化における基本的な考え方を示すものです。

(2) デジタル・トランスフォーメーション推進方針(DX 推進方針)との融合

本方針については、令和2年8月に改訂した「デジタル・トランスフォーメーション推進方針(DX 推進方針)」に掲げた、人的・財政的資源の減少といった将来的な経営リスクを最小化させつつ、同時に現在有する経営資源の効果の最大化を図るため、AI・RPA 等の ICT 導入を端緒としてデジタル・トランスフォーメーション(DX)に取り組む考え方を踏まえ、DX 推進方針を本方針に融合させ、市として DX の更なる推進に取り組みます。



(3) 国・県の計画や施策との関係

本方針については、国や県の計画・施策等と整合をとり、本市の市町村官民データ活用推進計画と位置付けることにより、施策の効果を最大化させるとともに、補助金等の特定財源の有効活用を図ります。

3 方針適用期間

本方針の適用期間については、「茅ヶ崎市実施計画2025」の計画期間と合わせ、令和5年度から令和7年度までとし、後期実施計画(令和8年度から令和12年度)の策定時に、本方針についても必要な見直しを行うこととします。

【適用期間】

| 計画等の名称/期間 | 令和4年度 2022年度 | 令和5年度 2023年度 | 令和6年度 2024年度 | 令和7年度 2025年度 |
|--|---|--|-----------------|-----------------|
| 茅ヶ崎市地域情報化計画 デジタル・トランスフォーメーション推進方針 (DX推進方針) |  | | | |
| 茅ヶ崎市デジタル化推進方針 | |  | | |
| 茅ヶ崎市実施計画 2025 | |  | | |

※令和8年度以降の方針については、令和7年度中に改訂の必要性も踏まえ検討します。

4 デジタル化推進における基本的な考え方

(1) これまでの取組を踏まえた今後の方向性

① 茅ヶ崎市地域情報化計画の取組状況

茅ヶ崎市地域情報化計画の令和3年度までの取り組み状況及び学識経験者の評価を踏まえ、デジタル化方針においては国等の取り組みを踏まえたものとし、相乗効果により施策の効果を高めてまいります。また、情報セキュリティ対策や情報システムの継続性を担保する取り組みを進め、市民や職員が安心して使えるデジタル基盤を構築してまいります。

② 市民アンケートによるニーズ

市民アンケート結果においては「行政手続のオンライン化」のニーズが高いことから、行政手続のオンライン化は柱の一つとして位置付け、重点的に取り組んでまいります。また、施策の認知度を高めるため、時代に合った様々な媒体により積極的かつ効果的に発信していく必要があると考えます。さらに、不安要素として情報セキュリティ上の脅威や情報格差の拡大が多く挙げられていることから、誰もが安心して等しくデジタル化の恩恵を受けられるような取り組みを推進してまいります。

③ 市民討議会での意見

市民討議会においては、様々なデジタル技術の活用に関する意見が出た一方、共通してデジタル化により置いて行かれる人が出てくることへの懸念が挙げられました。デジタルデバイド対策をはじめとする、「人にやさしい」デジタル化を前提に取り組んでまいります。

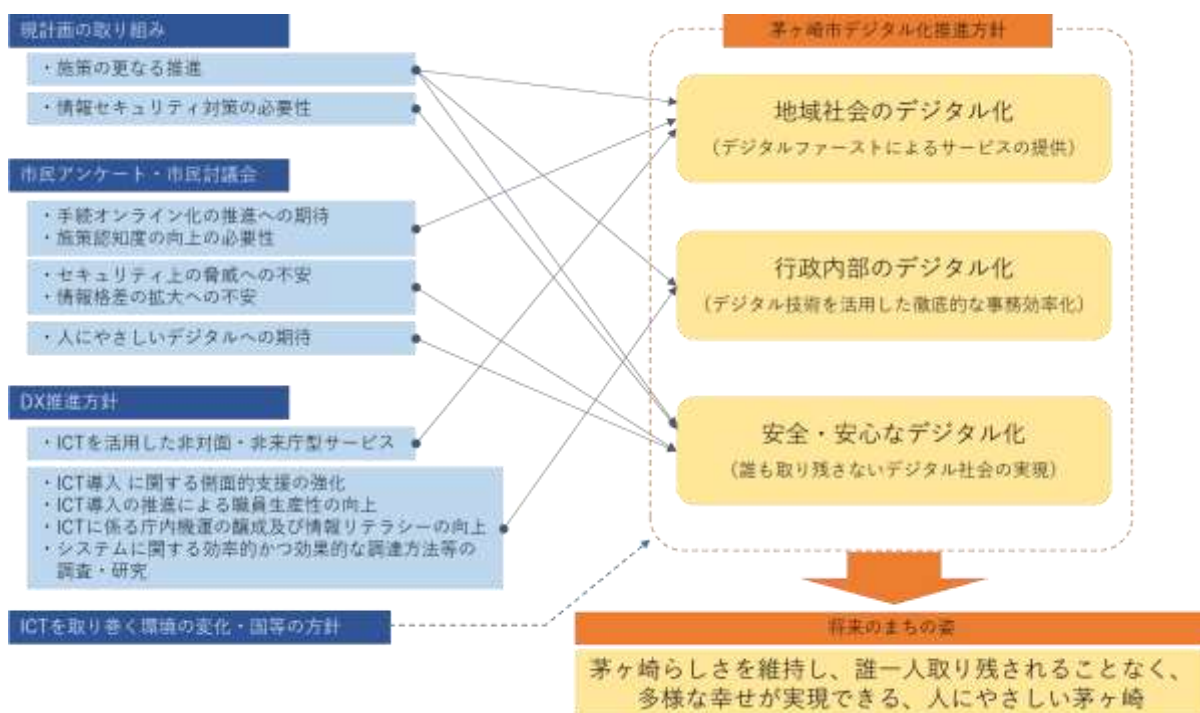
④ ICT を取り巻く環境の変化・国の方向性

ICT を取り巻く環境の変化は急速で、国としてもデジタル庁を司令塔として強力にデジタル化を進めております。市としても国等の施策との相乗効果を狙うとともに、補助金等の特定財源の有効活用を図ってまいります。

(2) 3つの方針

本市は海や河川・丘陵等の恵まれた自然と、さまざまな都市機能が程よく近接した、バランスが保たれたまちです。こうした環境の下、先人たちが築き上げた歴史や市民が創る文化、寛容な風土の魅力は多くの人を惹きつけてきました。

デジタル技術の進展により、一人一人の状況に応じたきめ細かいサービスが低コストで提供でき、多様な市民が価値ある体験をすることが出来る可能性があります。茅ヶ崎らしさを維持し、誰一人取り残されることなく、多様な幸せが実現できる、人にやさしい茅ヶ崎を目指すため、前項の方向性等を踏まえ3つの方針を定めます。



図：3つの方針

① 地域社会のデジタル化(デジタルファーストによるサービスの提供)

| | |
|-----------------------|--|
| <p>目指す姿</p> | <p>デジタル化の推進により、社会構造の変容にも柔軟に対応し、市民等が便利で使いやすい行政サービスの提供を受けることができます。</p> |
| <p>現状等</p> | <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、感染拡大を防止するため、従来の行政サービスの転換が求められることとなりました。</p> <p>そのため、本市では、令和元年7月に策定した「デジタル・トランスフォーメーション推進方針（DX 推進方針）」を令和2年8月に改訂し、行政手続のオンライン化、オンライン会議の推進やモバイルレジといったキャッシュレス化等を図ってきました。電子申請（e-kanagawa）システムについては、対象手続を順次拡大するとともに、令和4年度中には国が運営するマイナポータル上において、子育て・介護に関する業務のオンライン申請化を図る予定です。</p> <p>このようなオンライン申請を厳格な本人確認のうえで安全・安心に実施できるマイナンバーカードについても、デジタル時代の必須ツールとして普及促進にも努めていく必要があります。</p> <p>また、これまで対面を原則としてきた会議等についても、Web 会議ツールを導入し、積極的に活用してきました。今後も感染状況等を踏まえながら、継続的な活用・対面とオンラインのハイブリッド方式等、効果的に活用していく必要があります。</p> <p>市民等に向けた情報発信についても、様々な媒体・ツール等を活用しているところですが、今後は一層的確な発信を行う必要があります。</p> |
| <p>想定される 主な取組</p> | <p>「ICT を活用した非対面・非来庁型行政サービス」をより一層推進します。e-kanagawa システム等を活用した「更なる行政手続のオンライン化」「キャッシュレス化」に取り組むとともに、「オンライン相談」等を推進します。</p> <p>マイナンバーカード等を読み取れば、書く手間を無くし、自動で氏名や住所が記載された申請書が作成できるような、カードを保有した市民等が利便性を感じられるサービスの先進事例を調査研究し横展開を図っていくとともに、まずはカードを取得いただけるよう「マイナンバーカードの更なる普及促進」に取り組めます。</p> <p>「最新の」「知りたい」情報を常に取得できるよう、「効果的な情報発信」を行います。</p> |

② 行政内部のデジタル化(デジタル技術を活用した徹底的な事務の効率化)

| | |
|-----------------------|--|
| <p>目指す姿</p> | <p>デジタル技術の活用等により、市の業務がさらに効率化されるとともに、タブレット端末等を活用し、ペーパーレス化が徹底されるなど、新たな働きかたが実現出来ています。</p> <p>効率化に伴い生み出された人的資源を注力すべき分野に配置することにより、市民サービスが向上していきます。</p> |
| <p>現状等</p> | <p>前述した DX 推進方針に基づき、RPA ツールや AI 技術を活用したツールの導入を行ってきました。</p> <p>RPA ツールについては、定例・定型的な業務に積極的に活用し自動化することによって、適用可能な類似業務を有する課かいに対して積極的な横展開を図ることにより、効率的で無駄のない事務執行に努めるとともに、AI 技術を活用したツールを活用することにより、職員の事務負担を軽減する取り組みも行っています。</p> <p>今後はこれらのツールを徹底的に活用するだけでなく、ノーコードツール等も活用し、更なる事務効率化を行う必要があります。</p> <p>また、感染拡大防止やワーク・ライフ・バランスの推進等を目的に、地方公共団体情報システム機構が実施する「テレワーク実証実験」に参加しています。今後も職員の多様な働きかたの確立のため、引き続きテレワークを推進する必要があります。</p> <p>なお、令和3年9月には、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が施行されたことにより、標準化基準に適合したシステムの利用が義務付けられるとともに、クラウドを活用したシステムに令和7年度末までに移行することが目標とされています。そのため、現状業務の可視化をはじめ、基幹系システムの標準化・共通化に取り組んでいきます。</p> |
| <p>想定される 主な取組</p> | <p>「ICT 導入の推進による職員生産性の向上」「ICT に係る庁内機運の醸成及び情報リテラシーの向上」に引き続き取り組むだけでなく、「システムに関する効率的かつ効果的な調達等手法の調査・研究」を行い、多様化する市民ニーズ等を踏まえながらデジタル化を推進します。</p> <p>AI・RPA の更なる利用推進を図るため、優良事例の可視化・徹底的な横展開を行うとともに、ノーコードツール等の活用も視野に入れながら、最新技術の調査研究を行い、実現可能なものから順次活用し、事務の自動化を推進します。</p> <p>育児や介護など時間的制約を抱える職員を含め、職員一人一人が多様な働き方を実現できる「働き方改革」や「感染症対策」への対応として、テレワーク本格導入に向けた課題の整理、調整を進めていきます。</p> <p>令和7年度末までに、対象業務に係るシステムを標準化・共通化に対応するとともに、業務手順の見直し等を適切に行い、更なる効率化を実現します。</p> |

③ 安全・安心なデジタル化(誰も取り残さないデジタル社会の実現)

| | |
|-----------|--|
| 目指す姿 | <p>すべての市民等が安全に、そして安心してデジタル化の恩恵を受けることができます。</p> <p>さらに、官民の連携により地域課題の解決や地域活性化に発展していきます。</p> |
| 現状等 | <p>市民や事業者の皆様のご大切な情報を様々な脅威から守り安全で快適な行政サービスを提供するため、茅ヶ崎市情報セキュリティ指針に基づき、コンピュータウイルス対策・不正アクセス対策や職員一人一人への情報セキュリティ研修等を継続的に実施するとともに、市が保有するデータを二次利用可能なデータとして公開し、オープンデータを推進してきました。</p> <p>デジタル化が進む中、情報セキュリティ対策はより重要なものとなっております。</p> <p>また、マイナンバーカードの取得に伴うマイナポイントの取得支援（令和5年2月末までの予定）等に取り組んでおり、今後のデジタル化においても誰一人として取り残されることがないように、デジタル機器に不慣れな市民等に対する支援についても継続して行う必要があります。</p> |
| 想定される主な取組 | <p>今後も引き続き行政内部のセキュリティ対策に取り組みます。情報セキュリティに関する研修や監査等を実施することにより、市民等の情報を守り、信頼度の高い行政サービスの提供を目指します。</p> <p>今後は更に多くのデータを公開することによって、データ活用を推進します。</p> <p>タブレット機器を用いた案内、国の施策の補助等といった、より多くの市民がデジタル化の恩恵を受けることができるようなデジタルデバイス対策を行います。</p> <p>デジタルデバイス対策については、説明会や手続支援など市独自の取組のほか、国等が実施する取組と連携したきめ細やかな支援など、デジタル化により置いて行かれる人が出ないように、一人一人の市民に丁寧に寄り添った施策を実施することで人にやさしいデジタル化を実現します。</p> |

Ⅲ その他

1 方針の推進にあたって

本方針をもとにデジタル化を推進するためには、職員一人一人がデジタル・トランスフォーメーションを推進する意識と行動が必要になります。

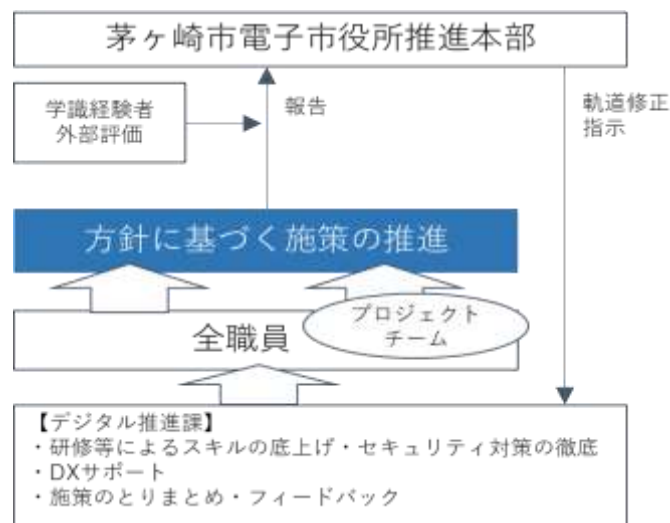
そのため、現在は IT リーダー等を中心に情報セキュリティ研修等を実施していますが、今後は職員に対するデジタル技術やデータに関する知識・スキルのレベルや職位等に応じた体系的な人材育成・研修に取り組みます。

また、必要に応じてプロジェクトチーム等を設置し、関係部局と連携した企画立案・デジタル化の推進を図ります。

なお、ガバメントクラウドへの移行等を踏まえ、国が示す対策に応じて本市のセキュリティ・ポリシーの見直しを行い、適切なセキュリティ対策を実施します。

2 方針の進行管理について

本方針をもとに取り組んだ内容については、毎年度第 1 四半期に前年度の取組結果について、「取り組み内容」「課題」「今後の展望」などを記載した簡易な形で取りまとめることとし、第2四半期に本市の電子市役所の実現を図るために設置した「茅ヶ崎市電子市役所推進本部」等に報告するとともに、外部有識者から外部評価等を行っていただき、必要に応じて軌道修正等を行うほか、次年度の予算措置等に適切に対応できるよう進めていきます。



図：推進体制・進行管理イメージ

IV 資料編

1 茅ヶ崎市市民討議会での意見

(1) 茅ヶ崎市市民討議会の概要

本方針の策定にあたり、市民討議会においてデジタル技術を活用した茅ヶ崎ライフのイメージを自由に話し合っていました。

| | |
|------|--|
| 日時 | 令和4年9月11日(日) |
| 参加者数 | 32人 (無作為抽出した市内在住 18 歳以上 2,200 人のうち、参加を承諾された人から抽選) |
| テーマ | みんなで話そう Chiga×Tech(ちがてつく) ～デジタルで未来をより自由に豊かに便利に～ 討議① わたしの「デジタル」 討議② 「ちが×テック」でステキなまちへ |



図：市民討議会の様子(発表模造紙)

(2) 市民討議会でのキーワード

「デジタルによる人とのつながり」「安心」「手続のデジタル化」「人にやさしい」「おいていかない」「はなればなれにならない仕組み」「フランクな AI」「ありがとうポイント」…等
手続デジタル化といった利便性向上の取り組みが出た一方、「人にやさしい」「人とのつながり」

「はなればなれにならない」といったデジタル化により失われがちなアナログな良さを担保する必要性がどのグループからも言及されました。

(3) 方針への反映

デジタル化方針においては、デジタルデバイド対策の必要性等、誰もが等しく情報に触れられる機会が与えられることを取り組みの前提として位置付けてまいります。

2 市民アンケートでの意見

(1) 市民アンケートの概要

本方針の策定にあたり、ニーズの把握を目的として Web アンケートを実施しました。

| | |
|---------|------------------------------------|
| ・アンケート名 | ちがさきをもっと便利に！茅ヶ崎市デジタル化アンケート |
| ・実施期間 | 令和4年5月27日(金)～令和4年7月15日(金) |
| ・実施方法 | インターネット(e-kanagawa 電子申請)による電子アンケート |
| ・回答数 | 347 件 |

(2) 市民アンケート結果及び方針への反映

アンケート結果から以下の傾向が見られました。

- ・ インターネット利用機器としてはスマートフォンが大半。SNS は LINE 利用者が多い。
- ・ 市のデジタル化サービスを利用したことがない人の大半は「実施していることを知らない」。
- ・ デジタル化で便利になると思う分野は「行政事務分野(申請事務効率化や保有データの公開等)」が多く、その結果として「市役所に出向くことが不要になる」、「届出や申請に必要な添付書類が減る」ことへの期待値が高い。市のデジタル化サービスを利用したことがない人の大半は「実施していることを知らない」。
- ・ 一方、デジタル化の不安として「情報セキュリティ上の脅威」「情報格差の拡大」を挙げている。

アンケート結果を踏まえ、本方針においては「行政手続のオンライン化」を柱の一つとして位置付け、市民利便性向上及び行政事務の効率化につなげてまいります。その土台として、デジタル化に関する取り組みを、時代に合った様々な媒体により積極的かつ効果的に発信していくことで認知度を高めていくこと、安心感をもって使ってもらえるように高度な情報セキュリティ対策を講じること、そして、情報通信機器を持っていない人が置き去りにならないようデジタルデバイド対策により誰もが等しくデジタル化の恩恵を受けられることを取り組みの前提として取り入れてまいります。

3 学識経験者の意見

(1) これまでの地域情報化計画の取組を踏まえた意見

茅ヶ崎市地域情報化計画の令和3年度までの進捗状況を踏まえ、同計画策定時の地域情報化懇談会に参加いただいた2名の学識経験者からご意見をいただきました。

①文教大学情報学部情報システム学科 池辺 正典 教授

・社会情勢に対応し各事業を進める必要があること

進捗が順調なものであっても社会情勢に応じてよりよい手段で取り組む必要がある。国においてはデジタル庁の設置やデジタル社会の実現に向けた重点計画の策定といった、デジタル化の推進体制が大きく変化していることから、茅ヶ崎市においても、このような社会情勢に柔軟に対応し各事業を進める必要がある。

②慶應義塾大学環境情報学部環境情報学科 植原 啓介 教授

・環境変化に対応しつつ、セキュリティ対策や BCP 構築の必要があること

新型コロナウイルス感染症の拡大により、世の中の ICT は 10 年進んだと言われる。茅ヶ崎市においても行政経営における ICT の重要性が再認識されてる。市を取り巻く環境も 2020 年以降急速に変化しており、遅れないように取り組んでいく必要がある。また、昨今はセキュリティ面の重要性が増している。市の重要システムが外部からの攻撃や故障などによって機能不全になることの無いよう、十分なセキュリティ検討をすすめるとともに、インシデント対応マニュアルの整備や BCP の構築が必要である。

(2) 方針への反映

評価コメントを踏まえ、デジタル化方針においては国等の取り組みを踏まえたものとし、相乗効果により施策の効果を高めてまいります。また、情報セキュリティ対策や情報システムの継続性を担保する取り組みを進め、市民や職員が安心して使えるデジタル基盤を構築してまいります。

4 用語解説

- **AI**
Artificial Intelligence 人間の脳が行っている知的な作業をコンピュータで模倣したソフトウェアやシステム。人工知能。
- **RPA**
Robotic Process Automation。デスクワーク(主に定型作業)を PC の中にあるソフトウェア型のロボットが代行・自動化する技術。
- **SNS**
Social Networking Service の略。インターネット上の交流を通して社会的なつながりを作り出せるサービスのこと。
- **UI**
ユーザーインターフェースの略。画面や音声入出力、キーボードなど、システムにおいて、ユーザーに対する情報提供や操作手段に関係する要素のこと。
- **UX**
ユーザーエクスペリエンスの略。あるサービス(システム)を使う過程で起きるユーザーの知覚および反応。(ニーズが適切に満たされることで)達成感を感じたり、システムを快適に利用できる。
- **オープンデータ**
広く開かれた利用が許可されているデータのこと。行政機関が保有する公共データを、利用しやすい形で公開することを指すのが一般的。
- **ガバメントクラウド**
デジタル庁が求める技術要件を満たす複数のクラウドサービスにより整備する、国・地方公共団体等が利用可能なクラウドサービスの利用環境。
- **クラウド**
従来は手元で管理していた情報機器やシステムなどをインターネットなどのネットワーク経由で利用する方式。
- **デジタルデバイド**
情報通信技術(特にインターネット)の恩恵を受けることのできる人とできない人の間に生じる生活の利便性や経済的な格差。情報格差。
- **デジタル・トランスフォーメーション**
Digital Transformation (DX)。最新のデジタル技術を駆使して戦略やプロダクト、業務フローなどを変革させていくことを表す概念。
- **デジタルファースト**
行政手続や行政サービスについて、申請書の提出や手数料等の納付も含めて、一貫してデジタ

ルで完結できる環境を実現すること。

- **電子申請(e-kanagawa)システム**

神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会が運営する電子申請システム。

- **ノーコードツール**

プログラム開発言語を使わずにアプリケーションを開発することができるツール。

- **マイナポータル**

マイナンバー制度の導入に併せて新たに構築した、国民一人ひとりがアクセスできるポータルサイトのこと。具体的には、自己情報表示機能、情報提供等記録表示機能、プッシュ型サービス、ワンストップサービス等を提供する基盤であり、国民一人ひとりが様々な官民のオンラインサービスを受けることができる。

茅ヶ崎市デジタル化推進方針

令和5(2023)年3月発行

発行 茅ヶ崎市 企画部デジタル推進課

〒253-8686

神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号

電話 0467-82-1111(代表)

FAX 0467-87-8118

ホームページ <https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>

